
第8回江府町議会12月定例会会議録（第3日）

令和3年12月14日（火曜日）

議事日程

- 日程第1 議案第108号 専決処分した事項の承認について（令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号））
- 日程第2 議案第109号 専決処分した事項の承認について（令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号））
- 日程第3 議案第110号 江府町公告式条例の一部改正について
- 日程第4 議案第111号 江府町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第5 議案第112号 江府町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第6 議案第113号 鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘の廃止に伴う財産処分に関する協議について
- 日程第7 議案第114号 令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第8 議案第115号 令和3年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第116号 令和3年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第117号 令和3年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第118号 令和3年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第2号）

（追加提出議案）

- 日程第12 議案第119号 令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第13 議案第120号 江府町農業委員会委員の任命について
- 日程第14 議案第121号 江府町教育長の任命について
- 日程第15 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第16 委員長報告

（所管事務調査報告）

(陳情書等の審査報告)

陳情第6号 鳥取県内に放射性廃棄物の最終処分場を建設させない議会決議のための陳情書

(総務経済常任委員会)

陳情第7号 放射性廃棄物を生む原子力発電の停止を求める意見書提出に関する陳情書

(総務経済常任委員会)

陳情第8号 日野高等学校黒坂校舎グラウンドの陸上競技場トラック整備について

(教育民生常任委員会)

陳情第9号 ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願い

(教育民生常任委員会)

陳情第10号 ウイグルの人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願い

(教育民生常任委員会)

日程第17 発議第7号 「奥大山江府学園日野川校舎」全生徒の制服等統一着用を求める意見書提出について

日程第18 閉会中継続調査について(議会運営委員会)

日程第19 閉会中継続調査について(広報公聴常任委員会)

出席議員(9名)

1番 加藤周二	2番 芦立喜男	3番 森田哲也
4番 川端登志一	5番 阿部朝親	6番 三輪英男
7番 長岡邦一	8番 川端雄勇	9番 三好晋也

欠席議員(なし)

欠員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松井英樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	白石 祐 治	副町長	八 幡 徳 弘
教育長	富 田 敦 司	総務総括課長	池 田 健 一
住民課長	松 原 順 二	産業建設課長	末 次 義 晃
教育課長	加 藤 邦 樹	福祉保健課長	生 田 志 保
会計管理者	藤 原 靖	学事担当課長	景 山 敬 文

午前10時05分開議

○議長（三好 晋也君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより令和3年第8回江府町議会12月定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

本日の議案審議は、初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明・質疑は終わっております。
討論、採決の進行は1議案ごとに処理進行いたします。

日程第1 議案第108号 から 日程第2 議案第109号

○議長（三好 晋也君） 日程第1、議案第108号、専決処分した事項の承認について（令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号））から、日程第2、議案第109号、専決処分した事項の承認について（令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号））まで、以上2議案を一括議題とします。

これから、議案等に対する討論、採決を行います。

日程第1、議案第108号、専決処分した事項の承認について（令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号））。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第108号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認いたします。

た。

日程第2、議案第109号、専決処分した事項の承認について（令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号））。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第109号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認いたしました。

日程第3 議案第110号 から 日程第5 議案第112号

○議長（三好 晋也君） 日程第3、議案第110号、江府町公告式条例の一部改正についてから、日程第5、議案第112号、江府町国民健康保険税条例の一部改正についてまで、以上3議案を一括議題とします。

これから、議案等に対する討論、採決を行います。

日程第3、議案第110号、江府町公告式条例の一部改正について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第110号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

続いて、日程第4、議案第111号、江府町国民健康保険条例の一部改正について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 1 1 1 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 5、議案第 1 1 2 号、江府町国民健康保険税条例の一部改正について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 1 1 2 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 6 議案第 1 1 3 号

○議長（三好 晋也君） 日程第 6、議案第 1 1 3 号、鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘の廃止に伴う財産処分に関する協議についてを議題とします。

これより、議案等に対する討論、採決を行います。

日程第 6、議案第 1 1 3 号、鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘の廃止に伴う財産処分に関する協議について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 1 1 3 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7 議案第114号 から 日程第11 議案第118号

○議長（三好 晋也君） 日程第7、議案第114号、令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号）から、日程第11、議案第118号、令和3年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第2号）まで、以上5議案を一括議題とします。

日程第7、議案第114号、令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号）。
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第114号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

続いて、日程第8、議案第115号、令和3年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第115号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

続いて、日程第9、議案第116号、令和3年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第116号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第10、議案第117号、令和3年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第117号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第11、議案第118号、令和3年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第2号）。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第118号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第12 議案第119号

○議長（三好 晋也君） 続きまして、これより追加提出議案です。

日程第12、議案第119号、令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） ただ今、ご上程いただきました議案第119号についてご説明申し上げます。令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第9号）でございます。本案は、令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ1,461万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億2,340万2,000円といたすものでございます。地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、内容の詳細につきましては、担当より説明させますので、お聞き取りの上ご審議ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 続きまして、日程に従い担当より議案の詳細説明を求めます。

八幡副町長。

○副町長（八幡 徳弘君） 議案第119号のご説明を申し上げます。こちらの別綴りになっております資料によってご説明をさせていただきますので、お手元にご準備をお願いいたします。1ページをお願いいたします。議案第119号は、本会議の冒頭で提案いたしまして先程可決を頂戴いたしました…。

○議長（三好 晋也君） 八幡副町長、マイクをもうちょっと近づけていただけますか。

○副町長（八幡 徳弘君） はい、繰り返し冒頭、最初からご説明いたします。議案第119号は、本会議の冒頭に提案いたしまして、先程可決を頂戴いたしました補正予算の編成以降に生じた事情にございまして、追加提案いたすものでございます。補正額の総額は1,461万4,000円でございます。歳入歳出掲げております、歳入は全額が国庫支出金でございまして、充当します事業は、歳出の上二つでございます。一番下の教育費のホームページサイト作成の委託料39万6,000円は予備費を減額することによりまして捻出いたしました一般財源により支弁をしております。詳細は次のページ以降でご説明をいたします。2ページをお願いいたします。先日の全員協議会におきまして、ご議論を頂戴いたしました高齢者にスマートフォン取得の費用をご支援申し上げようという事業でございます。その場でご説明いたしましたとおり、当初の支援対象が甚だ狭いものであったというご指摘、お叱りを受けましたので、対象を拡大いたしまして、それに伴い必要となる所要経費を計上させていただくものでございます。掲げておりますように対象の世帯を230世帯、一世帯1契約としておりましたので、230世帯と見込みまして計算をいたしました。補正予算で議決をいただきました21万9,000円を差し引きまして、336万9,000円を追加で計上させていただきたいということでございます。3ページをお願いいたします。燃料価格高騰対策支援事業といたしまして、具体的な執行事業としては表の中ほど書いてございます。江府町給油等助成券配布事業としております。施策の目的は、燃料費が高騰

しております。町民の全世帯を対象に給油等の助成券を発行しようとするものでございます。実施に当たっては、江府町商工会に給油券の発行と換金の手続きをお願いしたいと思います。利用期間は12月21日から2月の末と定めまして、町内のガソリンスタンドで引き換えをいただくというものでございます。額面は1,000円でございますけども、1世帯につき1万円を支給しようとして、交付しようと考えておりまして1,015世帯でございますのでこの様な計算になります。この他換金の手数料労務費、振込手数料、印刷製本費、通信運搬費などを加えまして、1,124万5,000円が所要額となっており、計上させていただいております。なお、世帯には簡易書留で郵送する予定としております。4ページをお願いいたします。義務教育学校設置事業でございます。これは、奥大山江府学園開校に伴って新しいホームページを作成しようとするものでございます。中段に書いておりますように、従来もホームページございましたけれども、それを管理するソフトウェアがサポートが打ち切られたということで新しくどうするか、行き先を定めなければいけないということになって、各市町村で決定してくださいということになったようでございます。この際、管理しております町のホームページの中に新しくデザインをして新しい学校の第一歩を踏み出そうということにいたしました。補正予算や当初予算ではもう開校をまじかに控えておりますので、ぎりぎり間に合わないということでございまして、この度の追加提案で是非ともご承認を賜りたいということで39万6,000円計上させていただきました。説明は以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

日程第12、議案第119号、令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第9号）。
議案第119号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第119号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 1 3 議案第 1 2 0 号

○議長（三好 晋也君） 日程第 1 3、議案第 1 2 0 号、江府町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第 1 2 0 号でございます。江府町農業委員会委員の任命についてでございます。欠員となっております農業委員について、次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を得たく提案いたしますのでございます。住所、江府町御机 2 9 5 番地。氏名、高津孝司。年齢、6 4 歳。昭和 3 2 年 1 0 月 1 日生まれです。ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

日程第 1 3、議案第 1 2 0 号、江府町農業委員会委員の任命について。
議案第 1 2 0 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

議案第 1 2 0 号、本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三好 晋也君） 起立多数です。

よって本案は、原案のとおり同意することに決しました。

暫時この場で休憩いたします。

午前 1 0 時 2 1 分休憩

午前 1 0 時 2 1 分再開

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

日程第 1 4 議案第 1 2 1 号

○議長（三好 晋也君） 日程第 1 4、議案第 1 2 1 号、江府町教員長の任命についてを議題とします。

町長からの提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第 1 2 1 号でございます。江府町教育長の任命についてでございます。江府町教育長、富田敦司は、令和 3 年 1 2 月 3 1 日で任期満了となりますので、次の者を新しい教育長と任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を得たく提案いたしますのでございます。住所、鳥取県米子市上後藤 6 - 2 0 - 3。氏名、富田敦司。昭和 3 6 年 3 月 2 2 日生まれ。なお、任期は令和 4 年 1 月 1 日から 3 年間でございます。ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

日程第 1 4、議案第 1 2 1 号、江府町教育長の任命について。

議案第 1 2 1 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

議案第 1 2 1 号、本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三好 晋也君） 起立多数。

よって本案は、原案のとおり同意することに決しました。

暫時この場で休憩いたします。

午前 1 0 時 2 3 分休憩

午前 1 0 時 2 4 分再開

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

日程第15 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（三好 晋也君） 日程第15、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、町長から本職に文書により要請のあった人権擁護委員候補者の推薦については、候補者、井上弘樹氏について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求められたものであります。なお、その任期は3年であります。

おはかりいたします。

本件候補者、井上弘樹氏に対する当議会の意見は、適格者と認めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。

よって本件は、適格者と認めることに決しました。

直ちに所要の手続きをいたします。

日程第16 委員長報告

○議長（三好 晋也君） 日程第16、委員長報告。閉会中に行われた各委員会の町内所管事務調査の報告に入ります。最初に、総務経済常任委員会の報告を求めます。

委員長、川端登志一君。

○総務経済常任委員会委員長（川端登志一君） 失礼をいたします。所管事務調査報告をいたします。

令和3年12月14日

江府町議会議長 三好晋也 様

総務経済常任委員会

委員長 川端登志一

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務調査を次の通り終了したので報告します。

- 1、調査事項 ①佐川地内土地及び建物取得箇所 ②カサラファーム ③奥大山スキー場周辺
④奥大山地美恵 ⑤農業公社 ⑥道の駅奥大山 ⑦NPOこうふのたより

⑧財政状況について

2、調査期間 令和3年11月17日

3、調査者 江府町議会議員 川端登志一、芦立喜男、三輪英男、長岡邦一

立会者 産業建設課、住民課、総務課、奥大山地美恵、道の駅奥大山、

NPO法人こうふのたより

4、調査内容 別紙の通りであります。

.....
(別紙)

調査報告

調査内容（現状及び考察）

(1) 佐川地内土地及び建物取得箇所

【現状】

- ・取得用地面積5,200㎡・取得価格3,000万円・商業施設400㎡（内、コインランドリーを含む）
- ・来年1月からPPP手法による開発業者を公募し、来年秋から工事が始まる。
- ・建物以外の敷地は全てアスファルト舗装でフェンスもそのままである。いずれも老朽化しており再利用できる状態ではない。

【考察】

当用地は、国道沿いに面しており、近隣にはインターチェンジや道の駅等の施設もある。今後において江府町の活性化及び発展が大いに期待できる要素を多分に含んでいる。是非とも積極的に事業展開をされたい。

(2) カサラファーム

【現状】

- ・市民農園の形態を維持したまま「鳥取英語村」として展開中である。
- ・令和3年8月プレオープン、9月20日準オープンしており、11月14日までに約100名の利用者が来場している。内訳を見ても60%が大阪、鳥取県内は20%、東京等その他20%、そして全体の90%が親子留学である。
- ・施設については老朽化が進み、水道とガスは使用者が修繕済みであるが、屋根から室内への雨漏りは酷く、特に外部のベランダ縁甲板、それを支える木製柱は基礎部より激しく腐食が進行している。また、防寒対策は不十分で冬季の事業運営に若干の不安が生じるところである。

【考察】

修繕関係についてはすべて使用者が行う予定であるが助成の要望がある。特にベランダの破損は木材が朽ちており危険である。現在は、バリケードで進入禁止の処置を施している。また、屋根からの雨漏りもその痕跡から受付カウンター付近の床が全面水浸しになるという説明は理解でき、早急な修繕が必要と考える。加えて寒さ対策やスタッフの宿泊場所も考慮しなくてはならない。実績として短期間のうちに100名が利用しており、冬季の積雪や寒さを逆手に取った体験型営業では、さらに多くの利用者が来場すると考えられる。今後は、町としてもしっかりと情報提供をして、ごく近い将来の移住定住にもつながる施設になるよう支援されたい。

(3) 奥大山スキー場周辺(木谷沢)

【現状】

・木谷沢溪谷とエバーランド奥大山について冬主体の活用から、通年での活用案を作成中であり、鳥取県と商工会が連携してサイクルツーリズムの研究やツーリングコースの選定などを推進中である。また、公立鳥取環境大学が初心者でも天体観測可能な電子天体観望システムの開発を進めており、エバーランド奥大山をはじめとして江府町内で複数箇所での活用を検討している。

【考察】

本町を代表する自然景観観光施設であり、鍵掛峠から道の駅奥大山までのダウンヒルは、試験的ツーリング参加者にも非常に好評で集客が見込め、エバーランド奥大山も休憩所やエイドステーションとして活用が見込まれる。調査時点においても多くの観光客がエバーランド奥大山周辺を訪れている。しかしながら経済的な利点は現状では発生しておらず、今後においては、木谷沢を周遊できるような新たな遊歩道事業開発やツーリングにおける町内拠点の整備を実施し、さらなる観光客の増加を図られたい。そして、そのことをいかにして経済活動に結び付けるか一層の研鑽をされたい。

(4) 奥大山地美恵

【現状】

・奥大山地美恵は、稼働実績が令和3年4月から9月までイノシシ19頭、シカ25頭とシカの方が多くなっている。販売は、道の駅奥大山で80パックと好調に推移している。また、ほうきのジビエが推奨し、その他8店舗に納品している。今後、JAアスパルや日野テラスでの販売及び、米子市、大山町の給食での使用も視野に入れている。

【考察】

初年度、次年度と順調に捕獲、処理、販売と推移している。懸案だった冷凍庫も2台購入し、真

空保存もしっかりできるようになっている。また、ジビエ活用コーディネーター1名が加入参加したことにより、人員不足による捕獲や解体技術継承の不安も解消されつつある。しかし、運営的には廃棄物処理に課題が残る。現在、遠く境港まで運搬し処分しているが大きな負担となっている。イノシシ等の残渣の焼却処分を、ぜひ、近場の施設で実施出来るよう行政と協力し努力されたい。また、後継者の育成は郡内猟友会との連帯も重要と思われる。

(5) 農業公社

【現況】

・農作業受託事業は対計画において水稻刈取りで38万円、堆肥作業等で16万円未達であったが、ソバの刈取作業が40万円、田植え作業が13万円増加し、ほぼ計画通りとなった。4年目となる新甘泉は138万円の計画を実績が150万円と上回り、収穫量も2,800kgとなった。県果樹普及員の収穫量についてのコメントは高評価であった。次年度においては規格外のナシを加工品とすることも検討している。

【考察】

就業時の安全については、当該年度の災害や事故の発生はないが、他の事例にみる横転事故や熱中症に対する対策は十分にされたい。また、稼働時間が1,300時間以上の作業機械を複数所有するが、入念に整備しながら運用されたい。また、新甘泉の加工品は難題ではあるが、研究を重ね特産品となるよう是非とも成功せられたい。

(6) 道の駅奥大山

【現状】

・店舗の販売状況は、令和2年8月から令和3年7月でございます。9,172万9,000円。前年は8,046万2,000円とコロナ禍にもかかわらず115%となった。経常利益はマイナス32万7,000円。昨年は、マイナス47万1,000円となり、わずかであるが好転した。コロナ終息後は年間売り上げ1億円を目指し、レストラン等のメニューの充実と新商品の開発や各種イベントの開催等を考えており、来期に向け増収増益が期待される状況と言える。

【考察】

年間売上1億円と確かな目標を設定しており、駅長をはじめ、道の駅職員の活気とアイデア満載の店内が見て取れる。特に地方メーカーとコラボした新商品は品数を増やしており評判も良い。コロナ禍の影響を受け、ここ2年は売上低下しているが、コロナ感染が終息すればV字回復の可能性は十分と考察する。第8期の大幅な経常利益増に向けさらに努力されたい。また、直売所みちくさや奥大山地美恵との連携による地元産品の販売など、本町の農業振興にもつながるよう行

政はしっかりと支援をされたい。更には、高額な照明器具の保守やトイレなどの整備には、施設設置者と連携を密にし、環境の維持向上に努められたい。

(7) NPO法人こうふのたより

【現況】

・全集落の空き家現地調査を実施した。町内の空き家数は、約240戸あり、そのうち空き家バンクに登録済みは50戸。入居中が27戸で、現在直ちに使用できる空き家は、2から3戸である。

・移住定住相談延べ件数は、令和2年度495件で、こうふのたよりに受託以降は、平成29年度の132件と比較し3.75倍となっている。移住者の件数は、平成29年から増加し、令和2年度は1戸(一人)令和3年度11月16日現在では3戸(6名)である。

・主な活動状況は、お試し住宅の運営管理、移住者のサポート、奥大山ファンクラブへの支援、ふるさと納税の返礼品開発等の実施。特に、起業支援していたBMXパークの竣工と奥大山水洗い珈琲など新規事業が県外でも注目されている。特にBMXパークは国内に練習場所が限られているため、オリンピック選手を含め全国的に有名な選手が練習に来場している。

【考察】

空き家対策は、人口増加には重要な事業であるが、直ちに使用できる空き家の件数が少なく、今後の確保の方法を検討され、常時5戸程度は確保されたい。また、移住定住相談による相談者が本町に関心を持つような方策を町の最重要施策として多方面から検討されたい。さらに、起業支援をしてきたBMXパークと奥大山水洗い珈琲については注目度も高く、本町活性化の貴重な資源となるよう行政としっかり連携を取り合い、最大限の支援をされたい。さらに、BMX練習場には整備された女性用トイレがなく満足度は低く、利用者の減少や町の不評につながりかねない。早急に衛生的なトイレを設置されたい。楽しいまちづくり、魅力あるまちづくりにこうふのたよりの委託事業は重要なポイントである。行政と連携を取り合いながらさらに充実した事業の遂行をされたい。

.....
以上です。

○議長(三好 晋也君) 財政推計は。

○総務経済常任委員会委員長(川端登志一君) 失礼をいたしました。

令和3年度江府町財政推計であります。

表を見ながらご覧くださいませ。

.....

【現況および考察】

歳入は、今後において固定資産税の減が見込まれ、地方交付税も人口減が影響し削減が見込まれる。しかし、地方税の減収との兼ね合いで地方交付税は、変動し不確定である。今後の国の動向が注視される。このように、歳入は不確定要素が多いが、ふるさと納税など増収の要素もある。新しい財源確保は今後も重要である。また、歳出は、今後大型事業の予定はないが、インフラ施設の修繕が見込まれ財源確保には常に意を用いることが望まれる。基金は、令和12年度で2億5,600万円の予定であるが、今後の事業実施、人件費について、節約と優位な財源確保がさらに重要になってくる。令和3年度の公債費比率が13.6%であり、令和8年度には16%に増加することが推計されており、今後においても厳しい財政状況が予想される。さらなる創意工夫が十二分に反映された財政運営を執行されたい。

.....

以上であります。

○議長（三好 晋也君） ただいまの調査報告について質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないようですので、次に、教育民生常任委員会の報告を求めます。

委員長、阿部朝親君。

○教育民生常任委員会委員長（阿部 朝親君） 報告をさせていただきます。

.....

令和3年12月14日

江府町議会議長 三好晋也 様

教育民生常任委員会

委員長 阿部朝親

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務調査を次の通り終了したので報告します。

1、調査事項 ①江府小学校 ②子供の国保育園 ③江府中学校 ④俣野診療所
⑤江府町社会福祉協議会

2、調査期間 令和3年11月24日

3、調査者 江府町議会議員 阿部朝親、森田哲也、川端雄勇、三好晋也、加藤周二

立会者 教育委員会、小・中学校長、保育園、診療所、江府町社会福祉協議会

4、調査内容 別紙の通り

(別紙)

調査報告

「江府小学校」

1. 義務教育学校に向けての状況

- プールについては、長年の懸案事項であり、更衣室は応急的に体育館横を利用しているが大規模な改修が必要である。
- P T Aは、すでに新学校に向けて役員体制も確立されている。
- 義務教育学校に向けて6年生の移動がスムーズにできるようバスの確保など移動手段の確立が必要である。

2. 児童の状況

- 今年度、2件いじめの事案があったが、教育委員会に報告し、その都度当人同士や学級で話し合い、保護者にも連絡指導し、解決済みである。
- 70%以上の児童が放課後こども教室を利用しているが、60名を越す児童が活動しておりスペースが狭く旧給食センターの改善の必要がある。

3. 学習状況

- 特色のある取り組みでは、土曜学習などで江尾十七夜地域の方に学ぶ学習として、荒神神楽に取り組んでいる。また、ブナの学習、ふれあいの花活動など地域住民との交流を重視している。

4. 図書室の活用

- 担任と司書教諭や司書が連携し、図書の準備や多様な資料などから児童が本を選択しやすい状況が出来ている。

5. 学校・P T Aからの要望

- プールの全面改修、旧給食センター後のスペース改修
- 職員室と各教室をつなぐインターフォン電話やモニターの設置。

* 考察

- 義務教育学校への移行は、おおむね順調に進んでいると思われるが、6年生などの校舎間の移動手段やインターフォン電話・モニターの設置など緊急時対応などが早急に必要である。プールの改修と旧給食センターの改修は以前からの問題であり、年次計画などはっきり見える計画が必要である。ふるさと教育や図書館利用の学習は、今後もしっかりと取り組んでいかれたい。

「子供の国保育園」

1. 少子化に向けての今後の運営課題

- 子どもの減少や保育年齢変化により保育体制等検討が必要になってくる。

2. 園児の保育状況

- 低年齢児は、入所数が増加傾向にある。待機児童が出ないよう人員配置は対応できているが、スペースに余裕がなく課題がある。
- 保育状況は、各年齢別と異年齢保育を組み合わせ、子どもが主体的に遊べる環境づくり、発達段階に応じた保育内容の充実を図っている。
- 職員体制は会計年度任用職員の配置により必要数は確保できているが、今後は、ICT化の導入により、園だよりの発信や保護者との連携・情報発信の双方向性の導入により保護者に対して利便性を図っていく。

3. 保護者からの要望と対応

- 町道が狭いため、園児の送迎に支障をきたしている。道路幅員確保のための除草及び伐採と冬期間の除雪対応の優先が必要である。土砂災害の警戒区域であり、園舎の老朽化等移転問題は喫緊の問題である。

* 考察

- 0歳児の受け入れのためのスペース確保や園児の送迎の安全確保、土砂災害の危険解除など新しい保育園舎の建設が急がれる。また、ICT化の導入は保育の向上と共に、職務の軽減・職員確保の推進にもつながり設備導入が急がれる。

「江府中学校」

1. 義務教育学校への準備状況

- 小学校との連携授業については、教科担任の派遣等小学校との連携を重視しながら実施している。

2. 通学状況及び課題

- 懸案であった江尾上町バス停については、役場及び防災センターを利用するようにし、安全を図っている。
- 休日のバス利用ができない問題がある。

3. 生徒の状況

- いじめを許さない学級学校を目標に、生徒会を中心に生徒が主体の自治会活動の充実を図っている。

- 教育相談や生活アンケートにより教職員の気づきの共有化を図っているが、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの存在は重要である。
- 不登校生徒や家庭内虐待の防止を図るため、福祉保健課との連携を重視し防止と早期解決を図っている。

4. 学習状況

- 個人を尊重した学習を進めている。小学校と連携を図るため、今後の義務教育学校の開始に合わせたICT機器（電子黒板等の）設備の導入が必要である。
- 特色のある学校として、アントレプレナーシップの利用による活動は効果がある。中学生議会での発表は、より充実し現実性もあり、今後高校生になっても繋がりがあがる方向を築きたい。
- 図書室の利用は専属司書の配属により図書活動が充実してきた。

5. PTA、学校の要望

- 義務教育学校の開設に伴う、小学校とのネットワークの充実を図るためのインターフォン電話の設置、電子黒板の導入。スクールソーシャルワーカーの継続。

* 考察

- 義務教育学校の開設に向けて、小学校との連携については順調に進められている。ただ、各教室のインターフォン電話やモニターなど迅速な連絡体制の導入や電子黒板など授業の連携性が取れる設備は、早急に設置されたい。また、スクールソーシャルワーカーの継続など重要事項と考える。さらに、ふるさと教育の重要性を考え、地域との結びつきを大切にする授業の継続と卒業後の連携の取り組みを考えられたい。義務教育学校開設に伴う新しい制服等は、全生徒が統一され、そのための支援が望ましい。

「俣野診療所」

1. 当初計画と現状

- 当初計画では、年間300人以上の診療計画であったが2年度では496人になっている。今後も一人当たり30分の対応時間を確保し、かかりつけ医などの医療を目指す。診療内容では、江尾診療所と電子カルテを共有し連携を深め、同じ診療が出来るよう努めている。
- 江尾診療所との連携で人員的には対応できているが、月曜日夜は患者が多く、今後、利用者ニーズに合わせた診療体系を確保したい。
- 俣野ふれ愛学舎については、今後も地域医療の確立を目指していく。

2. 今後の施設改修等

- トイレの一部洋式化の必要がある。

* 考察

- ・ 俣野診療所については、地域医療の拠点として、また、地域住民のよりどころとしても期待されており、運営計画も当初の予定で進んでいるが、これは医療スタッフの努力と共に、地域のボランティア団体の功績が大きい。今後はこうしたボランティア団体の育成支援が必要と考える。さらに、江尾診療所との連携は重要であり、江尾診療所のシフト変更など働き方改革を推進し、両診療所の連携強化がより望まれる。また、俣野診療所の持続的経営を考えたとき、管理者となりうる医師の確保、システムの今後の確立が必要である。

「江府町社会福祉協議会」

1. 各サービスの推移と状況

- ・ コロナ禍により各事業とも活動が困難になっている。また、公共交通の変更により昼のバスがなくなり、集落間に大きな費用的格差が生じ、諸事業に参加しがたくなっており、タクシー利用助成などの要望が聞かれる。
- ・ 活動計画書を今年度末を目途に作成中である。

2. 労働協約と労働環境について

- ・ 基本的には江府町役場に準じて協約している。現在は、正職員2名と嘱託等3名で運営しているが、数年前に一人退職後の補充はしていない。

3. 課題と要望

- ・ 4年度以降も人件費についての支援を継続されたい。また、事務所については古民家を利用して、修繕が必要となってきている。災害時対応が出来ないなど移転等検討が必要となっている。

* 考 察

- ・ コロナ禍のため計画通り事業が実施できていない。今後の動向を見極め計画通りに事業展開されたい。住民サービスの向上を図るため、人員体制の充実と施設の移転計画等が必要となっている。また、愛の輪協力員などボランティアの確保も今後の課題となっている。以上でございます。

.....
○議長（三好 晋也君） ただいまの調査報告について質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、次に、陳情書等の審査を付託した委員会の審査報告を議題とします。

審査結果の報告を求めます。

まず、総務経済常任委員会委員長、川端登志一君。

○総務経済常任委員会委員長（川端登志一君） 失礼をいたします。

.....

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

(1) 件 名 (陳情第6号)

鳥取県内に放射性廃棄物の最終処分場を建設させない議会決議のための陳情書

(2) 理 由 国家的な課題であり、近い将来、国内の何処において設置しなければならず、自らの県だけ良いというわけにはあらず。よって上記の結果とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和3年12月14日

総務経済常任委員会委員長 川端登志一

江府町議会議長 三好晋也 様

.....

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

(1) 件 名 (陳情第7号)

放射性廃棄物を生む原子力発電の停止を求める意見書提出に関する陳情書

(2) 理 由 放射性廃棄物は確かに早期解決すべき課題ではあるが、陳情要旨の原子力発電停止については、昨今の電力事情を鑑み趣旨採択とせざるを得ない。よって上記の結果とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和3年12月14日

総務経済常任委員会委員長 川端登志一

江府町議会議長 三好晋也 様

.....

以上であります。

○議長（三好 晋也君） これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

これは、陳情ごとに行います。

陳情第6号、鳥取県内に放射性廃棄物の最終処分場を建設させない議会決議のための陳情書の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

続いて、陳情第7号、放射性廃棄物を生む原子力発電の停止を求める意見書提出に関する陳情書の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

続いて、教育民生常任委員会より審査結果の報告を求めます。

委員長、阿部朝親君。

○教育民生常任委員会委員長（阿部 朝親君）

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、採択とすべきもの

(1) 件名 (陳情第8号)

日野高等学校黒坂校舎グラウンドの陸上競技場トラック整備について

- (2) 理由 日野郡には、オールウェザートラック舗装のグラウンドはなく、現在のグラウンドは雨天後には整備不良で使用不能となり、郡民体育大会など、しばしば中止になることがある。オールウェザートラック舗装のグラウンドの設置は、日野郡のスポーツ振興に大きく貢献することが期待できる。なお、費用面は関係町で、今後検討することとする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和3年12月14日

教育民生常任委員会委員長 阿部朝親

江府町議会議長 三好晋也 様

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

(1) 件名 (陳情第9号)

ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願い

- (2) 理由 国際的問題であり、他の自治体と協調を図り進めていくべきものとする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和3年12月14日

教育民生常任委員会委員長 阿部朝親

江府町議会議長 三好晋也 様

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

(1) 件 名 (陳情第10号)

ウイグルの人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願い

(2) 理 由 国際的問題であり、他の自治体と協調を図り進めていくべきものとする。
本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和3年12月14日

教育民生常任委員会委員長 阿部朝親

江府町議会議長 三好晋也 様

○議長(三好 晋也君) これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

陳情第8号、日野高等学校黒坂校舎グラウンドの陸上競技場トラック整備についての質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(三好 晋也君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(三好 晋也君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三好 晋也君) ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

続いて、陳情第9号、ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願いの質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(三好 晋也君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(三好 晋也君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

続いて、陳情第10号、ウイグルの人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願いの質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

日程第17 発議第7号

○議長（三好 晋也君） 日程第17、発議第7号、「奥大山江府学園日野川校舎」全生徒の制服等統一着用を求める意見書提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

5番、阿部朝親君。

○議員（5番 阿部 朝親君）

.....
発議第7号

令和3年12月14日

江府町議会議長 三好晋也 様

提出者 江府町議会議員 阿部 朝親
賛成者 江府町議会議員 三輪 英男
賛成者 江府町議会議員 川端登志一
賛成者 江府町議会議員 森田 哲也

賛成者 江府町議会議員 川端 雄勇

賛成者 江府町議会議員 加藤 周二

「奥大山江府学園日野川校舎」全生徒の制服等統一着用を求める意見書提出について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定による意見書を、別紙により提出したので、江府町議会会議規則第14条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由） 「奥大山江府学園日野川校舎」全生徒の制服等統一着用を求める意見書を別紙のとおり提出する

（意見書提出先） 江府町長

.....
——別紙として、
.....

1. 理由 来年度から江府町は、義務教育学校「奥大山江府学園」が開校されます。本町にとっては、大きな教育改革の始まりです。学園に通う生徒の皆さんをはじめ、保護者、学園関係者の皆さん、そして町民の期待は大きなものがあります。

この学園に通学する1期生・2期生（9年生、8年生）の生徒から、新しい同じ制服を着用し、「奥大山江府学園」の生徒として、誇りと自信と希望を持たれ、気持ちよく通われることを望みたいと思う気持ちは、多くの町民が願うところと考えます。

つきましては、日野川校舎の全生徒が同じ制服を着用され、また、保護者負担がないよう全額町が費用負担されますこと、また今後は、制服着用期間が4年間となり、生徒の成長と共にサイズ等合わなくなることが予想され、2着目の購入等が考えられます。については、最上級生等、短い期間の着用の制服など、寄贈頂く仕組みを設けられ、制服等有効に活用されることを要望し、江府町議会として意見具申をいたします。

.....
以上でございます。

○議長（三好 晋也君） これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

発議第7号、「奥大山江府学園日野川校舎」全生徒の制服等統一着用を求める意見書提出についての質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第7号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決しました。

日程第18 閉会中継続調査について（議会運営委員会）から

日程第19 閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）

○議長（三好 晋也君） 日程第18、閉会中継続調査について（議会運営委員会）から日程第19、閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）まで計2件を一括議題といたします。

議会運営委員会、広報公聴常任委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により閉会中継続調査の申出書が議長の手元に届いております。

おはかりします。各委員長の申出書のとおり、閉会中継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり、閉会中継続調査とすることに決しました。

○議長（三好 晋也君） おはかりします。本定例会の会議に付された事件は、すべて議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会は、これをもって閉会することに決定いたしました。

以上をもって、令和3年第8回江府町議会12月定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午前11時13分閉会
